

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年5月28日開催）

付議事案名：「くにたちアートビエンナーレ2015」の事業支援について

提案課 教育委員会生涯学習課

議事要旨公開・時限非公開の別

決裁後公開します () をチェックした場合、その理由
 () 後公開します

1. 付議事案の概要

（付議目的）

くにたち文化・スポーツ振興財団が実施する「くにたちアートビエンナーレ2015」について、「文教都市くにたち」として文化・芸術のまちづくりを推進できるよう、全庁的な支援体制を構築することを目的として、庁内関係部署による事業支援会議を設置する。

（経過及び現状）

平成25年10月22日開催の第21回庁議にて、「くにたちアートビエンナーレ」事業の概要やコンセプトを報告する。

平成25年10月25日開催の第3回課長連絡会議にて、「くにたちアートビエンナーレ」事業の概要やコンセプトを報告する。

平成26年3月、「くにたちアートビエンナーレ2015 全国公募 第1回野外彫刻展」の募集要項を公表する。

（具体的な措置）

検討会は各部の庶務担当課長を中心に関係各課の課長職で構成し、「くにたちアートビエンナーレ2015」で実施する事業について、より有効的な広報や事業連携等可能な支援策を検討し、実施する。

任期は「くにたちアートビエンナーレ2015」の事業終了期間とする。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

・ただ作品を置くだけではなく、人を呼び込むソフト面での仕掛けが必要だと思う。

・JR中央ラインモール株式会社とタイアップして何かできないか。

協賛企業になっていただいている。今後、協議していく必要がある。

・くにたち文化・スポーツ振興財団だけでなく、行政からも主体的に働きかけをしていくことが必要。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。